表 彰 募 集 要 項

一般社団法人日本膜構造協会

1　募集する表彰対象は、次の３区分とします。

① デザイン賞
　実際に建設・実現されたものを対象とし、膜構造の新たな方向性を示す優れたデザインや、美しく意匠性に優れたデザインなど、その設計やデザインにより膜構造の発展・普及への高い貢献があると考えられるものを、厳選審査の上表彰します。

② 技術賞
　膜構造、膜材料等に関する技術で、これらの発展・普及に貢献があると考えられるものであり、実建築や製品等において活用されている技術を厳選審査の上表彰します。

③ 環境貢献賞
　膜構造や膜材料を用いて、快適な住環境や地球環境問題に配慮し、省エネルギー、低炭素社会へ貢献する取り組み等を対象とし、材料、建築物、製品等の生産、設計、施工、維持管理、撤去、リサイクルやリユースなどの観点から、実建築や製品等において活用されている取り組みを厳選審査の上表彰します。

2　募集期間
令和８年８月５日から１１月３０日（郵送の場合は当日消印有効）とします。

3　提出書類
　別紙応募様式に、応募内容の説明資料を添えてご提出ください。
　説明資料は様式を定めませんが、Ａ４用紙で５ページ以内としてください。
データでの提出も可（２０MB 以内）とします。

4　応募にあたっての留意事項

共通事項：表彰は、応募案件の実現に貢献した個人又は組織として、応募内容が十分な正当性のあるものであることを前提として、審査のうえ表彰します。応募者の選定には十分に留意をしてください。
審査は原則として、一次審査(提出書類による選考)と二次審査の２段階で行います。二次審査は、デザイン賞については現地審査、技術賞及び環境貢献賞についてはプレゼンテーション審査を行います。

① デザイン賞について
・予め建築主（又は管理者)、設計者及び施工者等の関係者の了解を得た上で応募してください。
・近年竣工したもので、供用開始後一定の期間（１年以上）を経過し、著しい設計・施工・管理上の問題の発生がないことを確認したものとします。

・第４回募集より、仮設的な作品も「デザイン賞（仮設）」としてデザイン賞に応募できることとしました。仮設的な膜構造については、実際に供用し、著しい設計・施工・管理上の問題の発生がないことを確認したものであれば、供用期間が１年以上である必要はありません。
仮設的な膜構造として応募する場合は応募様式に記載の「デザイン賞（仮設）」に〇をつけて応募してください。
・選考の過程で、二次審査に進んだものについては現地審査（９０分程度）を行いますので、ご承知おきください。
ただし、デザイン賞（仮設）で、審査期間中に現地審査が不可能なものについては、供用期間中の写真や動画等で詳細がわかる資料をご準備いただき、プレゼンテーション審査等を行い、現地審査の代替とする場合があります。

② 技術賞について
・本協会会員を最低１名、応募者に含めてください。
・関係者の了解のもとに応募してください。
・応募している技術、創意工夫の適用に関連して、問題や指摘がないことを確認してください。
・一次審査を通過した場合、二次審査においてプレゼンテーション審査（５０分程度）を行います。

③　環境貢献賞について
・本協会会員を最低１名、応募者に含めて応募してください。
・関係者の了解のもとに応募してください。
・応募している案件に関連して、問題や指摘がないことを確認してください。
・一次審査を通過した場合、二次審査においてプレゼンテーション審査（５０分程度）を行います。

※ 二次審査は日程調整の上行いますが、審査日が土日祝日となる場合もあります。

5　審査
応募があったものから、以下により当協会表彰委員会において選考を行い、区分ごとに原則として２件程度を表彰します。
・応募のあったものから、一次審査（書類審査）で対象を絞り込んだうえで、二次審査（デザイン賞については現地審査、技術賞及び環境貢献賞についてはプレゼンテーション審査）を行い、表彰対象者を決定します。
・審査の過程で、応募者と協議のうえ、表彰委員会から表彰者の変更もしくは区分の変更を要請する場合があります。
・応募内容に虚偽があった場合、応募のあった案件に対し、重大な問題の発生や指摘が認められる場合などは、表彰の対象から除外する場合があります。

6　その他
受賞者に対しては、令和９年度通常総会（６月下旬に東京都内にて開催予

定）後に表彰式において表彰状および副賞を授与します。また、表彰式後に受賞者（代表）には受賞記念講演としてご講演を行っていただきます（２０分程度）。